

平成13年10月5日

## 新宿区歌舞伎町ビル火災概要

東京消防庁

## 目 次

1	出火日時等 .....	1
2	出火建物等 .....	1
3	気象状況 .....	1
4	焼損程度 .....	1
5	死傷者の状況 .....	1
6	出火建物の概要 .....	1
7	出火原因等 .....	2
8	延焼状況 .....	2
9	避難の状況 .....	2
10	消防用設備等の状況 .....	3
11	消防活動の概要 .....	4
12	救急活動 .....	5
13	平成11年10月1日査察時の建物使用状況と指摘事項等 .....	6
14	防火管理等の状況 .....	6
15	特異事項 .....	7
別図1 付近図		
別図2 3階平面図		
別図3 4階平面図		

## 1 出火日時等

- (1) 出火日時 平成13年9月1日 (詳細については調査中)
- (2) 覚知時間 平成13年9月1日 1時01分 (119番)
- (3) 延焼防止時間 平成13年9月1日 2時14分
- (4) 鎮圧時間 平成13年9月1日 5時36分
- (5) 鎮火時間 平成13年9月1日 6時44分

## 2 出火建物等

東京都新宿区歌舞伎町一丁目18番4号 みょうじょう 明星56ビル

所有者 有限会社 久留米興産 (千代田区一番町20番地6)  
代表取締役 山田一夫

## 3 気象状況

天気 曇り、風速 北の風2.6m、気温 22.6℃、湿度 81%

## 4 焼損程度 (半焼)

耐火造 一部その他構造 5/2

建築面積 83㎡

延べ面積 516㎡のうち3階部分80㎡、4階部分80㎡、  
2階階段及び5階(屋上)階段の内壁6㎡、天井3㎡、

計 焼損床面積160㎡  
計 焼損表面積 9㎡

## 5 死傷者の状況

- (1) 死者44名 (男32名、女12名)
- (2) 傷者 3名 (男3名)

## 6 出火建物の概要

### (1) 建物の概要

構造	階層	延面積	床面積		用途	事業所名	
耐火造 一部 その他 構造	地上5階 地下2階	516㎡	5階	36㎡	エレベーター 機械室	ナイタイギャラリー 「ナイスポ」事務所等	
					その他の事業 所		
			4階	82㎡	飲食店		キャバクラ「スーパールーズ」
			3階	82㎡	遊技場		ゲーム麻雀「一休」
			2階	82㎡	その他の 事業所		ナースイメクラ 「セクハラクリニック」
			1階	82㎡	その他の 事業所		ナイタイギャラリー 「ナイスポ」
			地下1階	75㎡	遊技場		カジノ「パラダイスクイーン」
			地下2階	77㎡	飲食店		ニュークラブ「レイン」
				機械室			



- (2) 現場付近図及び建物平面図  
別図1～3（付近図、3階及び4階平面図）
- (3) 建築経過
  - 昭和59年 8月15日 消防同意
  - 昭和60年 9月25日 防火対象物使用届
  - 昭和60年 9月28日 使用検査
- (4) 消防用設備等の設置状況
  - ア 消火器
  - イ 自動火災報知設備
  - ウ 誘導灯
  - エ 避難器具(緩降機：4階テナントが入居時に設置〔昭和60年12月4日使用検査〕)

## 7 出火原因等

- (1) 出火場所及び出火原因  
出火場所は3階エレベーターホール付近と考えられる。出火原因は調査中である。
- (2) 発見状況  
3階（ゲーム麻雀「一休」）の従業員（男）が「店のドアを開けたら黒い煙が勢いよく室内に入ってきた。」と供述している。
- (3) 通報状況
  - ア 第一報（119）0時59分救急要請  
通報内容：「救急です。3階から人が地上に落ちました。新宿区歌舞伎町1丁目18の4明星56ビルです。」
  - イ 第二報（119）1時01分火災通報  
通報内容：「火事ですよ。ビルが燃えています。歌舞伎町1番街です。新宿区歌舞伎町1丁目22です。」
- (4) 初期消火状況  
なし

## 8 延焼状況

3階エレベーターホール付近から出火して、3階のゲーム麻雀「一休」の店内へ延焼した。また、屋内階段を経由して4階へ延焼し、4階のキャバクラ「スーパールーズ」の店内に延焼拡大した。

## 9 避難の状況

出火当時の各階の避難は、次のとおり。

- (1) 地下2階  
地下2階クラブ「レイン」は、支配人が地上にあがってくると3階の窓から煙が出ていたので、地下2階へ戻り、客と従業員を地上へ避難させた。
- (2) 地下1階  
出火当時は施錠され、誰もいなかった。
- (3) 1階  
1階の従業員2人は、外の騒ぎで火災に気づき避難した。

(4) 2階

2階の従業員3人は、清掃していると焦げ臭いような臭いがしたため階段から上を見ると、3階が真っ黒な煙でいっぱいであったことから、3人で建物外へ避難した。

(5) 3階

3階の従業員3人は、東側窓（排煙口）から2人、西側窓（非常用進入口の代替開口部）から1人が転落・避難している。客15人と従業員2人は、避難できなかった。

(6) 4階

4階の客11人と従業員16人は、避難できなかった。

(7) 5階

5階には誰もいなかった。

### 10 消防用設備等の状況

火災後に確認できた状況は、次のとおり。

	消火器	自動火災報知設備		避難器具	誘導灯
		感知器	発信機		
5階	無				
4階	有	有	有	有	有
3階	有	有（4階の床スラブ下）	有	無	有
2階	有	有	有		有
1階	無	有	無		
地下1階	無	無	有		有
地下2階	有	有	有		有

\* 5階事務所部分は令8該当。5階階段の天井は感知器有り。



## 11 消防活動の概要

### (1) 時間経過及び出場台数

時間経過	時 分	出場車両	ポン プ 車	化 学 車	は し ご 車	救 急 車	救 助 車	そ の 他	指 揮 隊 車	計
119番覚知	1:01	計	18 (6)	1	4	35 (13)	6	12	6	82(19) 合計101
延焼防止	2:14									
鎮 圧	5:36									
鎮 火	6:44									

「その他」欄の数字は、補給車、資材搬送車等の特殊車の台数を示す。

( ) 内の数字は、付近消防署へ緊急配備した台数(外数)を示す。

### (2) 出場人員

ア 消防職員 340名

イ 消防団員 21名

### (3) 最先到着隊到着時の状況

最先到着した消防隊は、建物西側開口部から白煙が噴出しているのが確認できた。

消防隊が建物前に到着すると、負傷している従業員(男2名)から「3階が燃えている。中に従業員が5名、客が15名程度いる。」との情報を得た。

### (4) 消防活動

ア 指揮本部長は、逃げ遅れが多数いるとの情報から、ポンプ隊、救急隊などの応援を要請し、次の事項を活動方針とした。

- ・ 人命救助
- ・ 火勢制圧
- ・ 医療機関との連携による救護・救急体制の確立

### イ 救助活動

濃煙・熱気を放水により排除しながら、西側屋内階段及び三連ばしごにより3階に進入し、3階の逃げ遅れた者を屋内階段を使って救出した。

また、はしご隊が屋上から屋内階段を使って4階に進入し、4階の逃げ遅れた者を屋上まで搬送し、はしご車のバスケットにより地上へ救出した。3階と4階の間にあった障害物を除去した後は、屋内階段を使って救出した。

### 要救助者の状況

場 所	救助人員	火災による死者	傷 者
4 階	27	27	0
3 階	17	17	0
2 階	0	0	0
1 階	0	0	0
地 上	3	0	3
計	47	44	3

## ウ 消火活動

3階7口、4階2口、屋上に1口を延長し、濃煙・熱気を排除しながら要救助者の保護と消防隊員の救助活動を援護するとともに、建物内の火勢制圧と延焼阻止にあたった。

## 12 救急活動

道路上の傷者及び消防隊による救出者を救急隊により各病院に搬送した。

収容先医療機関	搬送 人員	程 度				備 考
		死亡	重篤	中等症	軽症	
都立大久保病院	6	6				
日本大学板橋病院	4	4				
目白病院	4	4				
中野総合病院	4	4				
国立国際医療センター	3	2		1		
都立大塚病院	3	3				
東京警察病院	3	3				
春山外科病院	3	2			1	
東京女子医科大学病院	2	2				他に現場への医師搬送2名
慶応大学病院	2	2				
聖路加国際病院	2	2				
東京医科大学病院	1			1		
千駄木日医大病院	1	1				
駿河台日本大学病院	1	1				
東京大学病院	1	1				
都立広尾病院	1	1				
国立東京医療センター	1	1				
帝京大学病院	1	1				
東邦大学大橋病院	1	1				
日赤医療センター	1	1				
大同病院	1	1				
高田馬場病院	1	1				
計	47	44		2	1	



13 平成11年10月1日査察時の建物使用状況と指摘事項等

名宛人：所有者 有限会社久留米興産 代表取締役 山田一夫

建物概要	指摘事項	改修確認
1 用途 複合用途 2 各階の用途 ・地下2階:飲食店 ・地下1階:飲食店 (遊技場) ・1階:その他の事業所 ・2階:その他の事業所 ・3階:遊技場 ・4階:飲食店	○ 消防法関係 1 防火管理者未選任 2 消防計画未作成 3 避難障害 (3階から4階階段室の商品存置等) 4 消火・避難訓練未実施 5 点検未実施・未報告 消火器、自動火災報知設備、 避難器具、誘導灯 6 自動火災報知設備 感知器未警戒 (3階 一心商事の厨房、店舗、 事務所) 7 避難器具未設置 (3階一心商事) 8 誘導灯不点灯 (2階ビデオ鑑賞メロ ンの避難口) ○ 建築法令関係 主要構造部の構造不適 (屋上増 築部分)	改修計画の報告なし  改修状況 防火管理者選任及び訓 練実施 (平成12年2月3日) 1 ニューナンバーワン (地下2階) 2 一休 (3階) 他のテナントは選任なし

「建物概要」欄の ( ) 内は、出火時の用途を示している。

14 防火管理等の状況

(1) 防火管理者の選任状況

ア ニューナンバーワン (地下2階)

(平成12年2月3日、防火管理者選任届出受理。現在のニュークラブレインと同一事業者である。)

イ 一休 (3階)

(平成12年2月3日、防火管理者選任届出受理。届出者 松元輝二、防火管理者 松元輝二)

上記以外のテナントは、防火管理者未選任

(2) 消防計画

未作成・未届

(3) 自衛消防訓練実施状況

平成12年2月3日 総合訓練1回 (地下2階、3階のテナントのみ実施)


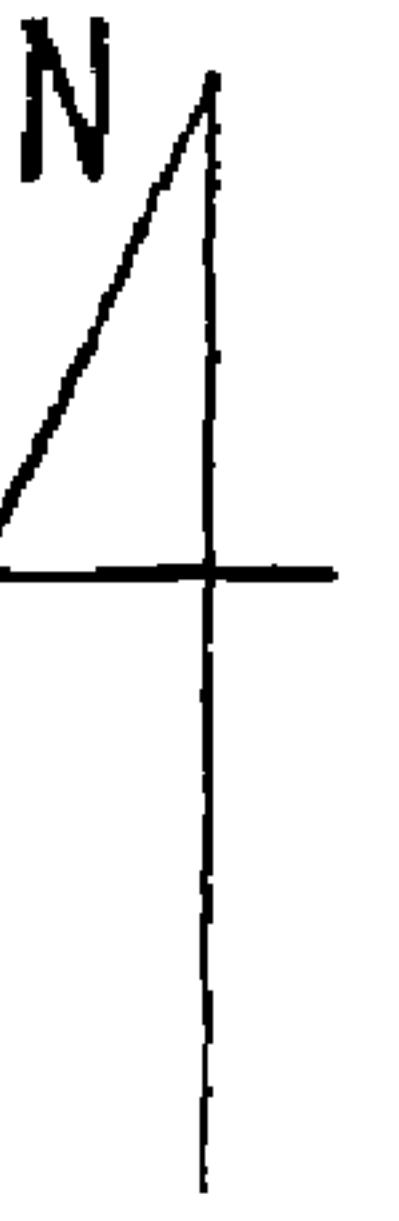


15 特異事項

<p>火災発生に関する事項</p>	<p>火災発生を早期に感知し、在館者に知らせるための自動火災報知設備のベルの鳴動を聞いたという情報が現時点で確認されていないことから、当該設備が適正に維持管理されていなかった可能性があること。</p>
<p>延焼拡大に関する事項</p>	<p>ア 3階から4階の階段には、可燃物等が大量に置かれ延焼拡大の要因となったと考えられること。 イ 3階及び4階の店舗と屋内階段とを防火区画するための防火戸が有効に閉鎖されなかったと考えられること。</p>
<p>避難に関する事項</p>	<p>ア 屋内階段以外に有効な避難手段がなかったこと イ 一系統しかない屋内階段の3階エレベーターホール付近から火災が発生したため、3階及び4階の店舗内にいた客及び従業員の避難路が断たれたこと。 ウ 3階及び4階の店舗内は、窓等の開口部が少なく密室構造であったため、濃煙・熱気等が一気に充満したと予測されること。</p>
<p>消防活動等に関する事項</p>	<p>道路に面する外壁面に避難上及び消防活動上支障となる広告板（ビニールシート）が設置されていたこと。</p>

# 付 近 図

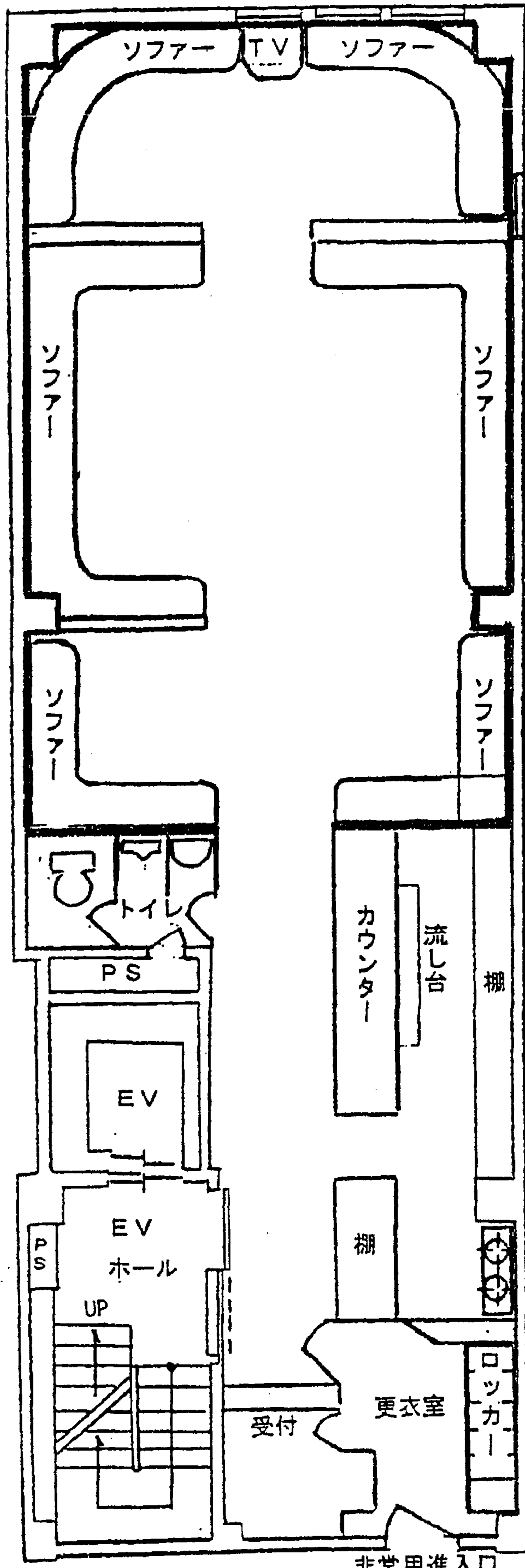
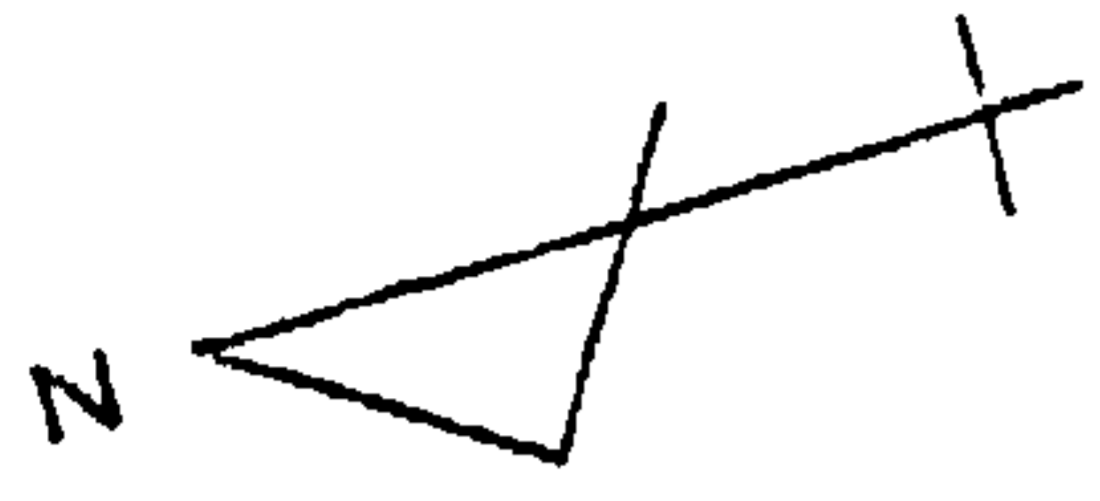
別図 1





### 4 階 平 面 図

排煙口



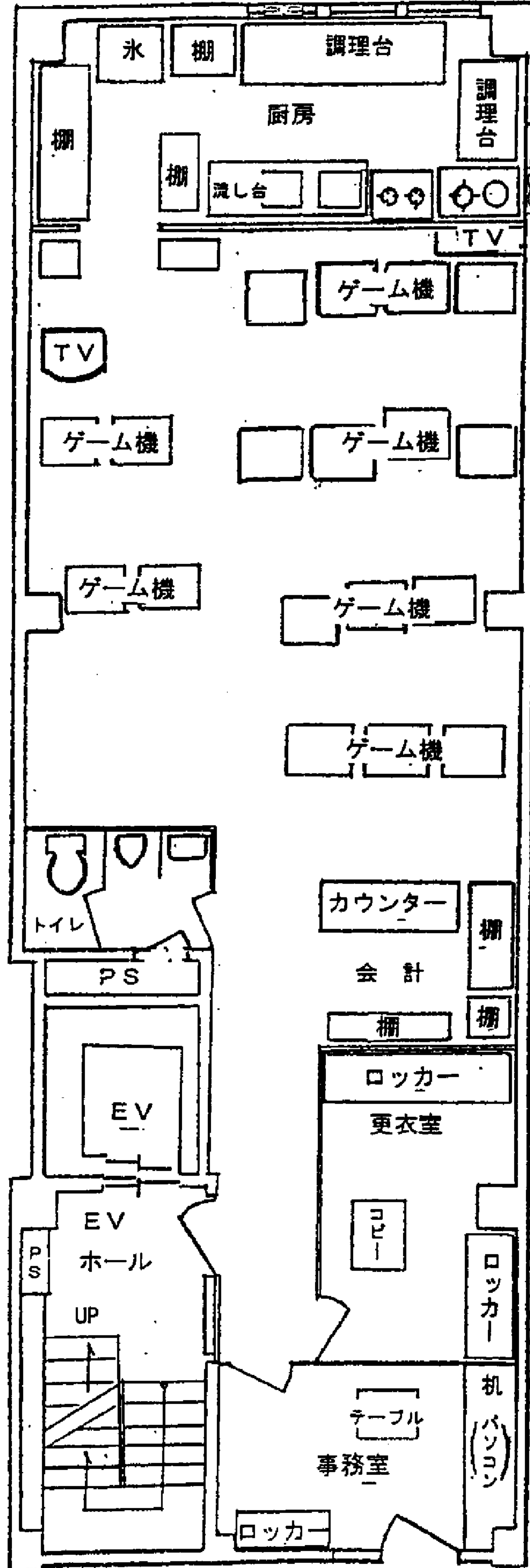
非常用進入口  
(代替開口部)

キャバクラ「スーパー ルーズ」



### 3 階 平 面 図

排煙口



排煙口

非常用進入口  
(代替開口部)

ゲーム麻雀「一休」